

令和3年1月13日

会議室貸出停止期間の3月末までの延長について

大和商工会議所

当商工会議所では、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び給付金サポート会場への会議室の提供並びに経営相談特別会場の設置等に伴い会議室の貸出を停止しておりますが、神奈川県を含む首都圏における新型コロナウイルスの感染拡大並びにこれに伴う緊急事態宣言の発令という状況を踏まえ、**貸出停止期間を令和3年3月末まで延長**させていただきます。

なお、令和3年4月以降の貸出内容及び受付開始時期等の詳細については、決まり次第、当所ホームページにてお知らせいたします。

度重なる貸出停止期間の延長により皆様にはご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【本件担当】

管理・会員サービスチーム

046-263-9111